

いきいきプラザ休館のお知らせ

区は、国の緊急事態宣言の発令や東京都の緊急事態措置の実施を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、区有施設を臨時休館としてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の区内での感染拡大は依然として深刻な状況が続いていることから、下記のとおり、いきいきプラザの休館期間を延長します。ご理解とご協力をお願いいたします。

休館期間（再延長）

令和2年5月7日（木）～5月31日（日）

休館期間中の使用料の支払い・還付の受付及び利用登録の窓口対応も休止します。

区の新型コロナウイルス感染症への対応は、
港区公式ホームページからご確認ください。

URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/>



令和2年4月30日

赤坂地区いきいきプラザ